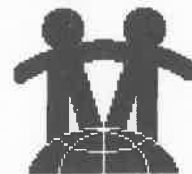


ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談所を開設します！

いじめ・虐待・差別などの問題や、家庭内や親族間のもめごと（夫婦・親子・離婚・相続問題等）、近隣間のトラブルなどでお困りのことはありませんか？



みんなの
人権マークです

あなたの地元の人権擁護委員が相談をお受けいたします。

と き	と こ ろ
6月14日(日) 午前10時～午後3時	小千谷市役所

近隣地域の開催	6月4日(木) 午前9時～午前12時	長岡市	おぐにコミュニティセンター だんだん
	6月6日(土) 午後1時～午後3時半	長岡市	アオーレ長岡

この他に、法務局長岡支局では月～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）に相談を受けています。

地元の人権擁護委員が、お話をうかがいます。

人権イメージキャラクター



人KENまもる君



人KENあゆみちゃん

主 催	長岡人権擁護委員協議会 新潟県地方法務局長岡支局 電話：0258-33-6901
後 援	小 千 谷 市 市民生活課 電話：83-3509

無料・予約不要
秘密厳守

- 「誰か」のことじゃない。 -